

中医協概要報告(2020年5月27日開催)

(第165回薬価専門部会)

(計3枚)

1. 「通常日程は困難」「ヒアリング踏まえ慎重対応」など診療側反発・異論 9月薬価調査

①「骨太の方針2018年」等は、2021年度より薬価の中間年改定の実施を(※)定めている。改定の前段となる9月実施の薬価調査に向けて、6月中には制度設計を固める必要があることから、中医協薬価専門部会で実施方法について議論を進めていくことが、総会(4/8)で了承されている。

(※)中間年においても全品目を対象に、全ての卸から対象を抽出し薬価調査し、その結果に基づき価格乖離の大きい品目について薬価改定する(薬価制度抜本改革の「骨子」、2017年12月)。

②厚労省は5月27日、薬価専門部会を開催し、(i)通常のスケジュールに倣って、9月の薬価調査実施に向けて、6月中旬までには制度設計(▽抽出率▽購入側調査▽その他)を決めること。ただし、(ii)コロナ対応による多大な影響に鑑みて、関係団体より、医薬品の流通現状等についてヒアリングを行う一ことなどを提案した。なお、制度設計のその他に関わり、卸大手の談合疑いで強制調査を受けているJCHO(地域医療機能推進機構)の関係取引分については調査対象から外すことを提案した。厚労省(経済課長)は、政府方針で21年度の中間年改定を定めている以上、予算編成などに間に合うために、6月中には薬価調査の制度設計は固めておきたい姿勢を強調した。

③また、調査の制度設計に関わって、(iii)卸側の抽出率を下げるにつれて、全数調査した場合との結果の乖離が大きくなる点(資料参照)に鑑みて、販売側調査における抽出率をどう設定するか、(iv)販売側調査と突合して調査結果の正確性を担保している購入側調査において、コロナ状況に鑑みて実施方法をどうするか一などを論点に示した。

(※)通常薬価調査は、販売側は営業所等全数を対象(約6,400)、購入側は、病院全数より1/20抽出(約420)、診療所全数より1/200抽出(約510)、薬局全数より1/60抽出(約1,000)。

④専門委員では、製薬団体側は「調査を実施する状況にない」、卸側「本年の調査は極めて難しい」と調査実施に反対した。

診療側も、日薬は「通常スケジュールは問題」として、先だっの厚労省への要望書(4月30日、5月20日)に沿って中間年改定を延期するよう示唆した。日医は、薬価調査・中間年改定の延期・反対とまでは明言しなかったものの、「ヒアリングを踏まえて判断すべき」と慎重に対応するよう求めた。先立つ記者会見(5月20日)で、横倉会長は「(薬価の中間年改定は)極めて慎重に考えるべき」と述べており、日医委員は「ヒアリングで現状を踏まえて検討すべき」として、態度を保留した格好となった。

支払側では、健保連、協会けんぽの委員は、「政府方針で実施を定めている以上、調査は実施する方向で中医協で議論を進めるべき」として、「コロナ対応に鑑みて、ヒアリングでは、実施可能な調査のあり方について具体的な提案をすべき」と専門委員に求めた。「中医協が政府方針(の可否)に意見することは適切ではない」との支払側の主張に対し、日医は「専門家として意見をまとめて、政府に意見を述べるのが中医協の役割だ」とくぎを刺した。

※次回はヒアリング(製薬団体、卸団体を想定)を予定(日程未定)。

2. 専門委員「反対」、診療側は「慎重対応」、支払側「9月実施に向け準備を」 ※発言順

①日医(松本常任理事)は、「関係団体よりヒアリングするが、調査は実施するとの提案の建付けに

違和感がある」と述べ、「ヒアリング結果とは関係なく、調査を行おうとしており大変問題」と厳しく指摘した。「コロナ対応で医療提供体制の全体が崩壊の瀬戸際にあり、回復の目途も不明であり、現時点では調査の手法が全くイメージできない」として、「ヒアリングを踏まえた上で今後の対応を考えるべき。調査スケジュールの議論は時期尚早であり反対」と強調した。

※先だち、横倉会長は5月20日の会見で、薬価の中間年改定について、コロナ対応が続く中、医療機関、製薬企業、卸の負担になるとして「極めて慎重に考えるべき」との認識を示している。

②協会けんぽ(吉森理事)は、政府方針に従って調査の準備を進める以上、早急にヒアリングを開催し、関係団体には「調査の対応の可否について判断できる客観的な根拠・基準」、更に「調査を実施するなら、最低限実施できる形の前向きな提案」を示してほしいと求めた。また、「コロナの第二波、三波で購入側調査が難しい場合、卸等の抽出率を50%にするなど検討すべき」とした。

③日薬(有澤常務理事)は、「コロナ感染拡大に伴い原薬調達に影響が出て生産も滞り、安定供給(への支障)や流通コスト上昇などで流通価格への影響が懸念される」として、ヒアリング等で「購入側の価格交渉の現状」を踏まえること、またJCHOの公取調査結果など含め「様々な要因について総合的に勘案した上で、調査の可否を踏まえてスケジュールを考えるべき」として、「通常スケジュールに沿った議論の進め方は問題がある」とした。

※先だって、日薬は4月30日、会長名で「患者数の減少、処方日数の長期化など日本の医薬品流通、医療提供が異常事態に陥っている現状を考えると、本年度の薬価調査が適切に行えるとは思えない。そのような状況において、薬局経営に多大な影響がある来年4月の薬価改定は行うべきでない」と厚労省に要望している。

④卸側(村井バイタルケーエスケー社長)は、コロナ下で卸業界が配送活動に特化した活動を行っている現状を説明。「スタッフの輪番制、配送回数の変更、営業活動の自粛に加え、800を超える品薄品の出荷・在庫調整に力を費やしている」と述べ、「正直、薬価調査は勘弁してほしいのが本音」と吐露した。また、コロナ感染の状況が解消された場合も「多くで見積書が提出されず、価格交渉もほとんど行われていない中、9月調査ではタイトな期間での交渉になる」。「医療機関側も外来の大幅減少、入院・手術などの延期のなど通常とは全く異なった状況にある」とことから「適切な価格交渉が憂慮される」とした。「両者とも、未妥結減算を避けようとして、結果的に単品総価(※)が部分妥結が大幅に増えることが懸念される」として、「本年の薬価調査は極めて難しい」とした。

(※)単品ごとに仕入れ値を決めるのではなく、医療機関が購入する全品目を薬価基準で算出した上で、「ひと山いくら」で割引率と取引価格を決める方法。総価で交渉し総価で見合うよう個々の単価を卸の判断により設定する契約。

⑤健保連(幸野理事)は、「調査実施は閣議決定より、中医協は6月を目指して準備を進めていくべき」とした上で、「政府の方針が変更されない限り、薬価調査しないとの結論を中医協で出すのは適切ではない」とけん制した。調査手法について、「今回限りの特例、暫定的な調査」として議論すべきとして、協会けんぽと同様、ヒアリングでは「関係団体は調査を実施するならこうすべきと提案すべき」と求めた。抽出率の設定に関わって「コロナによる異常な状況の下、『抽出率を上げて精度が高くなる』とも言い難い」として、「専門家の意見を踏まえた案がないと議論しにくい」とした。購入側調査については、「これまで突合した際の違いがなければ購入側調査は見直す余地がある」とした。

- ⑥日薬(同上)も、卸側と同様、「薬局への(MR等の)出入り制限も多く、価格交渉はじめ通常の対応ができておらず、(個々の薬の価値に見合った価格を設定する)単品単価契約は困難。調査規模を縮小した場合、データの信頼性が適切に判断できない」とした。
- ⑦日医(松本)は、「コロナの予想できない未曾有の影響に鑑みて、専門家である中医協とその関係者の意見を聞いて決めるのが、中医協の趣旨(役割)」と強調し、健保連の発言にくぎを刺した。
- ⑧製薬側(上出アステラス渉外部長)も、卸側と同様、製薬業界における治療薬開発から、原薬調達、安定供給などに至る取組の現状を紹介。「原薬調達先の海外におけるロックダウン、工場閉鎖、ルート寸断や日本への航空便停止などに対応し、チャーター便の確保などもして、安定供給に努めている」として、調達コストの上昇リスクが生じている状況に理解を求めた。「調達・供給が平時とは大きく異なる。(卸側も述べるように)流通も厳しい中、安定供給を継続的に図っている」と述べ、「調査を実施する状況にはない」との認識を示した。
- ⑨日医(今村副会長)も、松本委員と同様、「骨太の方針も7月にずれ込むなど特別な状況下にある。中医協は専門家として議論し、きちんとした方針を決めている。中医協として意見を取りまとめて、政府の方針に反映させることが必要」として、健保連の主張をけん制した。「緊急事態の下、抽出率と回答率の(相関)関係もわからない。価格未決定の中でデータ収集しても、患者の長期処方求めに備えて大量の在庫を抱えているなど経済的な影響も多く出てくる」などエビデンスの議論が重要になるとして、「早急にヒアリングを行い、現場の意見を踏まえて、調査実施をどうするかについて検討すべき」と強調した。

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

・ 第165回薬価専門部会 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212451_00025.html

<会内使用以外の無断転載禁止>